



安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
 東京都中央区日本橋本町4-3-8
 担当
 TEL(03)3270-2701
 FAX(03)3270-2720
 緊急連絡 同上
 改訂日 2019/10/24
 SDS整理番号 16437950

製品等のコード : 1643-7950
 製品等の名称 : 2N/5(0.08mol/L)過マンガン酸カリウム溶液
 推奨用途 : 分析試薬(容量分析用)



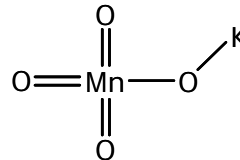
2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
 引火性液体 : 区分外
 自然発火性液体 : 区分外
 自己発熱性化学品 : 区分外
 水反応可燃性化学品 : 区分外

健康に対する有害性
 皮膚腐食性・刺激性 : 区分2
 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分2A
 生殖細胞変異原性 : 区分2
 生殖毒性 : 区分2
 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) : 区分1(呼吸器)
 特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) : 区分1(呼吸器、神経系)

環境に対する有害性
 水生環境急性有害性 : 区分2



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

皮膚刺激
 強い眼刺激
 遺伝性疾患のおそれの疑い
 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
 呼吸器の障害
 長期又は反復暴露による呼吸器、神経系の障害
 水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
 取扱い後は、よく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
 環境への放出を避けること。

【応急措置】
 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。
 眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。
 眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当を受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注)物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	:	混合物(1.26%過マンガン酸カリウム水溶液)
化学名、製品名	:	2N/5(0.08mol/L)過マンガン酸カリウム溶液
成分及び含有量	:	過マンガン酸カリウム、1.26% マンガン(Mn)含有量 = $1.26 \times (54.938049/158.03) = 0.438\%$ 水、残部(約99w/v%)
化学式及び構造式	:	KMnO ₄ 、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	158.03
官報公示整理番号	:	(1)-446
化審法	:	公表化学物質(化審法番号を準用)
安衛法	:	7722-64-7
CAS No	:	7722-64-7
危険有害物質	:	過マンガン酸カリウム ・労働安全衛生法 名称等を通ずべき有害物 550 名称等を表示すべき有害物 550 特定化学物質等障害予防規則 第二類物質 管理第二類物質 作業環境測定基準、作業環境評価基準 ・化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) 1-412 (Mn:0.44%)

4. 応急措置

吸入した場合	:	呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。
皮膚に付着した場合	:	皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに医師に連絡する。 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。 まぶたを親指と人さし指で助け眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用して固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	:	直ちに口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	:	情報なし

(参考)【過マンガン酸カリウムのデータ】

経口摂取	:	灼熱感、腹痛、下痢、吐き気、嘔吐、ショック/虚脱。
吸入	:	灼熱感、咳、咽頭痛、息切れ、息苦しさ。 肺水腫の症状は2~3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。
皮膚	:	発赤、皮膚熱傷、痛み
眼	:	発赤、痛み

5. 火災時の処置

消火剤	:	本製品は、不燃性だが、他の物質の燃焼を助長する。 粉末消火剤、二酸化炭素、散水、乾燥砂など
使ってはならない消火剤	:	特になし
特有の危険有害性	:	火災に巻き込まれると、燃焼を加速する。

- 特有の消火方法 : 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行き、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
 風上から作業し、ミスト、蒸気などを吸入しない。
 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
 環境への排出を避ける。
- 回収、中和 : 少量の場合、ウエス、布、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。
 漏洩場所は、後処理として希ハイポ溶液を散布し、多量の水を用いて洗い流す。
 使用したウエス、布は、乾燥すると発火する可能性があるため、乾燥しないようにするが、乾燥する前に洗浄、焼却などの後処理をする。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 機材
- 二次災害の防止策 : 危険でなければ漏れを止める。
 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
 技術的対策 : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
 ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
 容器をよく振った後、開封して使用する。
 開封した場合は、直ちに使用する。
 使用した規定液は、元の容器に戻さない(規定濃度が変化するおそれがあるため)。
- 局所排気・全体換気 : 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。
- 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
 酸化性があるので、可燃物や酸化されやすい物質との混触を避ける。
 衣類にかかった場合、服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類及び皮膚を多量の水で洗う。
 汚染された衣服は(火災の危険があるため)、多量の水ですすぎ洗いする。
 ミスト、蒸気、気体(ガス)を吸入しない。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 湿気、水、高温体との接触を避ける。
- 保管
 技術的対策 : 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
 保管場所は、採光と換気装置を設置する。
- 保管条件 : 可燃物及び指定された禁忌物質から離して保管する。
 熱から離して保管する。
 火源の近くに保管しない。
 容器は遮光する。
 光のばく露を避け、容器を密閉し冷暗所に保管する。
 必要に応じ施錠して保管する。
- 混触危険物質 : 還元性物質、水反応可燃性物質
 容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等

<参考> 室温での容器包装材料の耐薬品性(あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要)

本品(水溶液)のデータなし。
 過マンガン酸カリウムのデータを示す。

【 :良好 :やや良好(条件による) :やや不良 x:不良 -:データなし 】

スチレンゴム x クロロプレンゴム(ネオプレン) ニトリルゴム x ブチルゴム
 天然ゴム x シリコンゴム - フッ素ゴム(バイトン、ダイエル) - テフロン
 軟鋼 ステンレス(SUS304 SUS316) チタン - アルミニウム 銅

軟質塩ビ 硬質塩ビ ポリスチレン - ABS ポリエチレン ポリプロピレン
 ナイロン× アセタール樹脂 - アクリル樹脂 - ポリカーボネート ガラス

8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 0.2mg/m ³ (Mnとして)
許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標):	
日本産衛学会 (2018年版)	0.2mg/m ³ (Mnとして)
ACGIH (2018年版)	TLV-TWA 0.2mg/m ³ (Mnとして)
設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具 (防じんマスクなど) を着用する。
手の保護具	: 保護手袋 (塩ビ製、ネオプレン製など) を着用する。
眼の保護具	: 眼の保護具 (ゴーグル型保護眼鏡) を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣を着用する。
衛生対策	: 必要に応じて顔面用の保護具、長靴を着用する。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9.物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	: 紫紅色の液体
臭い	: 無臭
pH	: データなし
融点	: データなし
沸点	: 約100
引火点	: 不燃性
爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度 (空気 = 1)	: データなし
比重 (密度)	: 約1.0
溶解度	: 水、エタノール、アセトンに混和
オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
粘度	: データなし

GHS分類

引火性液体	: 本品は水溶液で不燃性であることから、区分外とした。
自然発火性液体	: 本品は水溶液で不燃性であることから、区分外とした。
自己発熱性化学品	: 本品は水溶液で不燃性であることから、区分外とした。
水反応可燃性化学品	: 本品は水溶液で安定である (水との混触で可燃性ガスの発生がない) ことから、区分外とした。

10.安定性及び反応性

安定性	: 通常取扱条件において安定である。 光のばく露により、徐々に分解する。
危険有害反応可能性	: 酸化性があり、還元性のある物質と反応することがある。
避けるべき条件	: 高温、日光
混触危険物質	: 可燃性物質、還元性物質、金属粉末、強酸 (例) 過塩素酸アンモニウム、硝酸アンモニウム、赤燐、硫黄、アルミニウム末、マグネシウム末、過酸化水素、濃硫酸、塩酸
危険有害な分解生成物	: 二酸化マンガン

11.有害性情報

【本製品のデータがないため、1.26%過マンガン酸カリウムと水の混合物として分類した。】

急性毒性	: 経口 加算式の適用判定の結果、区分外とした。 経皮 データがないため分類できない。 吸入 (蒸気) データがないため分類できない。 吸入 (ミスト) データがないため分類できない。
皮膚腐食性・刺激性	: 加成性の適用判定の結果、区分2と分類した。 皮膚刺激 (区分2)
眼に対する重篤な損傷/刺激性	: 加成性の適用判定の結果、区分1とした。

- 重篤な眼の損傷 (区分1)
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : データがないため分類できない。
皮膚感作性 : データがないため分類できない。
- 生殖細胞変異原性 : カットオフ値の適用判定の結果、区分2とした。
遺伝性疾患のおそれの疑い (区分2)
- 発がん性 : データがないため分類できない。
- 生殖毒性 : カットオフ値適用の判定の結果、区分2と分類した。
生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い (区分2)
- 特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露) : カットオフ値の判定の結果、区分1 (呼吸器) とした。
呼吸器の障害 (区分1)
- 特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露) : カットオフ値判定の結果、区分1 (呼吸器、神経系) と分類した。
長期又は反復暴露による呼吸器、神経系の障害 (区分1)
- 吸引性呼吸器有害性 : データがないため分類できない。

参考【過マンガン酸カリウム〔7722-64-7〕のデータ】

- 急性毒性 : 経口 ラット LD50 = 750 mg/kg (EHC, 17 (1981)) に基づき、
区分4とした。
飲み込むと有害 (経口) (区分4)
- 皮膚腐食性・刺激性 : 経皮 データがないため分類できない。
吸入 (気体) GHSの定義における固体であるため、ガスでの吸入は想定できず、分類対象外とした。
吸入 (蒸気) データがないため分類できない。
吸入 (粉じん、ミスト) データがないため分類できない。
- 皮膚腐食性・刺激性 : CICAD 12 (1999) のヒト疫学事例に、「小児が本物質174 mg/kg を誤飲したところ、口腔、食道、胃に腐食性がみられた」とあり、ICSC (2003) のヒトの疫学事例には「Redness. Skin burns. Pain. (発赤、皮膚火傷、痛み) 」とあることから、皮膚腐食性を有すると考えられ、区分1Aとした。
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 (区分1A)
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性 : IUCLID (2000) のヒト疫学事例に「highly corrosive (強い腐食性) 」とあり、ICSC (2003) のヒト疫学事例に「Redness. Pain. Severe deep burns. (発赤、痛み、重度の火傷) 」とあることから、眼刺激性を有すると考えられ、皮膚腐食性が区分1A-1Cであるため、区分1とした。
重篤な眼の損傷 (区分1)
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 呼吸器感作性 : データがないため分類できない。
皮膚感作性 : データがないため分類できない。
- 生殖細胞変異原性 : CICAD 12 (1999) の記述から、経世代変異原性試験なし、生殖細胞 in vivo変異原性試験なし、体細胞 in vivo変異原性試験 (小核試験、染色体異常試験) で陽性、生殖細胞 in vivo遺伝毒性試験なし、であることから、区分2とした。
遺伝性疾患のおそれの疑い (区分2)
- 発がん性 : 知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSАの国際評価機関の報告がないため、分類できないとした。
- 生殖毒性 : EHC 17 (1981) の記述から、親動物の一般毒性の記載はないが、精子形成や胎児に影響がみられていることにより、区分2とした。
生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い (区分2)
- 特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露) : 「マンガン粉塵 (特にMnO₂とM₃nO₄) の急激な暴露は肺の炎症反応生じさせ時間の経過とともに肺機能障害を誘導する。肺への毒性は気管支炎等の感染性を上昇させ、結果としてマンガン肺炎を発症させる」 (CICAD 12 (1999)) との記載があることから、標的臓器は呼吸器と考えられる。
以上より、分類は区分1 (呼吸器) とした。
呼吸器の障害 (区分1)
- 特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露) : ヒトについては、「肺炎との診断例の増加」 (EHC 17 (1981)) 、「虚弱と思考力の減退、パーキンソン病様の症状が約9ヵ月後に出現」 (CICAD 12 (1999)) 等の記述、実験動物については、「条件反射の変化」 (EHC 17 (1981)) との記述があることから、呼吸器、神経系が標的臓器と考えられた。なお、実験動物に対する影響は、区分1に相当するガイダンス値の範囲でみられた。
以上より、分類は区分1 (呼吸器、神経系) とした。
長期又は反復暴露による呼吸器、神経系の障害 (区分1)
- 吸引性呼吸器有害性 : データがないため分類できない。

12. 環境影響情報

【本製品のデータがないため、1.26%過マンガン酸カリウムと水の混合物として分類した。】

- 水生環境急性有害性 : 加算式の適用判定の結果、区分2と分類した。
水生生物に毒性(区分2)
水生環境慢性有害性 : 加算式の適用判定の結果、区分外と分類した。
オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

参考【過マンガン酸カリウム〔7722-64-7〕のデータ】

- 水生環境急性有害性 : オオミジンコ 48時間EC50=0.084mg/L (CERIハザードデータ集、2002)
甲殻類 (過マンガン酸カリウム(濃度換算値:0.242mg/L)から、
区分1とした。
水生生物に非常に強い毒性(区分1)
水生環境慢性有害性 : 急性毒性が区分1、生物蓄積性が低いものの(BCF<81(既存化学物質安
全性点検データ))、金属化合物であり水中での挙動が不明であるた
め、区分1とした。
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性(区分1)
オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていない
ため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた
産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付
して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知
の上処理を委託する。
必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の
処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、
そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
(参考)還元分解法
本品廃液にチオ硫酸ナトリウムの水溶液を攪拌しながら少量ずつ加え
還元した後、炭酸ナトリウムでpHを10~11に調整し、沈殿物を生成
させる。この沈殿物をろ過分取して、埋立て処分する。
汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って
適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者
に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

- 国内規制(適用法令)
陸上規制 : 特段の規制なし(非危険物)
海上規制 : 特段の規制なし(非危険物)
航空規制 : 特段の規制なし(非危険物)
国連番号 : 非該当
国連分類 : 非該当
品名 : 非該当
海洋汚染物質 : 非該当
特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのない
ように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。
必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物
(政令番号 第550号「無機マンガン化合物」、
対象重量%は 1)
名称等を通知すべき危険物及び有害物
(政令番号 第550号「マンガン及びその無機化合物」、
対象重量%は 0.1)
(別表第9)
特定化学物質等障害予防規則 第二類物質 管理第二類物質
「マンガンの化合物を1%超含有するもの」
作業環境測定基準、作業環境評価基準

毒物及び劇物取締法 : 非該当
 消防法 : 非該当
 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR) :
 ・種 別 「第1種指定化学物質」
 ・政令番号 「1-412」
 ・政令名称 「マンガンの化合物を1%以上含有するもの」
 船舶安全法 : 非該当
 航空法 : 非該当
 大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質 / 優先取組 (中環審第9次答申の225)
 「マンガン及びその化合物」
 水質汚濁防止法 : 生活環境項目 (施行令第三条第一項)
 「溶解性マンガン含有量」
 指定物質 (施行令第三条の三)
 「マンガン及びその化合物」
 麻薬及び向精神薬取締法 : 非該当 (含有量が10%以下のため)
 輸出貿易管理令 : 輸出承認品目 別表第2, No.21-3に非該当 (含有量が10%以下のため)
 別表第1の16項 (キャッチオール規制)
 HSコード (輸出統計品目番号、2019年4月1日版) : 3822.00.000
 第38類 (各種の化学工業生産品) 「理化学用の調製試薬」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献	: 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
	労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
	化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
	化学大辞典	共同出版
	安衛法化学物質	化学工業日報社
	産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
	化学物質安全性データブック	オーム社
	公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
	化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
	Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
	GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
	GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。